

## 墨田区防災課主要事業概要について（令和 4 年度実績）

令和 5 年 1 月現在

事業名	実施概要
地域防災活動拠点会議	各町会・自治会の住民防災組織が、災害時に避難所となる小中学校等を拠点に活動しており、避難所運営に関する検討や訓練等を行った。
区民防災訓練	町会・自治会単独開催と連合町会等による合同開催の 2 種類で訓練を実施した。 令和 4 年度実施件数（令和 4 年 1 2 月末までに計画書の提出があった件数） ・町会・自治会単独開催 5 6 件 / 合同開催 1 6 件
区民消火隊	災害時の避難経路確保及び初期消火態勢の確立を図るため、区民消火隊の活動促進を行った。
住民防災組織への支援強化等	要配慮者サポート隊の結成・活動促進のために、資器材の交付や普通救命講習受講の助成を行っている。また、町会・自治会における防災資器材倉庫等の新設又は建替等に対して助成を行い、平常時の訓練活動及び災害時の応急活動の支援強化を図った。
地域コミュニティ防災活動拠点電源確保事業	地域防災力強化の一環として、東京都が令和 2 年度から本年度までの 3 か年で実施している非常用発電機等の購入助成制度を活用して、住民防災組織に対して、購入費用の助成を行った。 ・令和 4 年度実績 3 0 件（参考 3 年度実績 3 8 件）
帰宅困難者対策	押上駅前滞留者対策協議会にて、帰宅困難者対策実動訓練に向けた協議を行った。 ・令和 4 年 7 月 2 9 日 協議会の開催 / 同年 1 0 月 7 日 実動訓練の実施
災害復興支援組織	通年で復興会議を行っている。本組織の協定締結団体数は 7 団体、個人登録者数は 4 1 人である。
普通救命講習会	区職員と各町会・自治会に対し、自動体外式除細動器（A E D）の操作方法を含む普通救命講習会を令和 4 年 1 0 月、実施した。
職員災害対応訓練	災害時における円滑な初動体制の確保及び確保、災害対策本部組織及び職員の対応力の向上と防災意識の高揚を図るため、墨田区職員災害対応訓練を実施した。 ・令和 4 年 6 月 2 8 日（火）職員災害対応訓練（風水害を想定） 実施 災対本部運営訓練、災対救護部実動訓練（避難所開設初動、通信機器取扱い） ・令和 5 年 1 月 1 7 日（火）職員災害対応訓練（震災を想定） 実施 災対各部の自隊訓練、災害対策本部会議訓練、指定避難所参集隊参集訓練
防災フェア	防災意識の高揚と防災知識の普及・啓発のため、「水害への備え」をテーマにして、パネル展示を令和 4 年 9 月 1 日から 7 日まで、ひきふね図書館にて行った。
総合防災訓練	災害時における防災関係機関・区民・区の連携を強化し、防災行動力の向上と防災意識の高揚を目的とした総合防災訓練を令和 4 年 1 1 月 2 0 日（日）、錦糸公園及び梅若小学校にて実施した。 ・令和 4 年度参加者数 2, 8 9 6 人（参考 3 年度 3 2 1 人、2 年度 中止、元年度 5, 0 4 2 人）
防災行政無線整備・運用・維持管理	災害時における区民への防災情報伝達手段の一つである防災行政無線の整備・運用・維持管理を行った。災害時における区民への防災情報伝達手段である防災行政無線（固定系）については、平成 2 6 年度の再構築計画策定から令和 2 年度までに計 7 4 か所の整備のもと、3 年度 1 か所、4 年度はさらに 2 か所の追加整備を行い、計 7 7 か所となる。

事業名	実施概要
防災士育成事業の実施	<p>日頃から地域防災活動に取り組んでいる区民を対象に、日本防災士機構が実施する防災士養成講座の受講費用を区が助成等のもと、資格取得者による「墨田区防災士ネットワーク協議会」を設置し、現在、97名の防災士が協議会へ参加をしている。</p> <p>令和4年度にあっては、2回の避難所研修会や彩湖（荒川第一調節池）へのスタディツアーを実施したほか、昨年度発足した5つの分科会（集合住宅分科会、避難所分科会、要配慮者分科会、女性防災分科会、情報発信分科会）が、それぞれ活動を展開している。</p>
大規模水害対策の推進	<p>大規模水害時の広域避難の実現に向けて、「江東5区広域避難推進協議会」において、令和元年東日本台風（台風第19号）で抽出された課題を踏まえるなど、内閣府や東京都と協力し、広域避難場所や避難方法などについて検討等を進めている。</p> <p>昨年度、改定した墨田区水害ハザードマップについて、令和4年6月、全戸配布を行うなど、大規模水害に備えて、区民への啓発等を進めた。</p>
防災協定の締結	<p>災害時の応急対応に万全を期すため、一時避難施設・食糧・飲料水・物資等の確保に向けて、各種防災協定の締結を進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時における区の応急対策活動への協力に関する協定 (株)ケイミックスパブリックビジネス、国立大学法人千葉大学</li> <li>・大規模水害時における一時避難施設利用に関する協定 アスコットパーク両国ブルーム、ライオンズフォーシア隅田川テラス、Healing Gate 押上、(株)アルカタワーズ</li> <li>・大規模火災における避難場所利用に関する協定 イーストコア曳舟団地管理組合、曳舟東ビューハイツ管理組合、曳舟西ビューハイツ管理組合、興国インテック(株)、マークフロントタワー曳舟管理組合、マーク・ゼロワン曳舟団地管理組合、アトラスタワー曳舟管理組合、業平橋住宅管理組合法人、日本たばこ産業(株)</li> <li>・災害時における支援物資の受入れ・配送等に関する協定 佐川急便(株)</li> </ul>
避難場所の運営	<p>東京都震災対策条例第47条第1項に基づく震災時火災における避難場所の指定が見直された。</p> <p>令和4年7月15日告示、同年9月1日適用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規指定：曳舟駅周辺一帯、JT周辺一帯</li> <li>・名称変更：墨田区役所・隅田公園自由広場一帯 墨田区役所・隅田公園広場一帯</li> <li>・区域面積の一部解除：荒川・四ツ木橋緑地（国土交通省・荒川高水敷掘削による）</li> </ul>
防災思想の啓発	<p>上記の避難場所の指定見直しに伴い、令和4年9月改訂版の防災マップを作成のもと、曳舟駅周辺一帯、JT周辺一帯へ避難場所が変更となった約21,000世帯にその配布を行った。</p>